

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 10 日

横浜地方裁判所横須賀支部

裁判所書記官 黒 澤 愛 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 1 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所横須賀支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所横須賀支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 23 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 23 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	28,190,000 22,552,000	一括	5,638,000	143,244	36,922
1	3,200,000				
2	3,150,000				
3	150,000				
4	21,690,000				



物 件 目 録

1 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
地 番 7 5 6 番 6
地 目 宅地
地 積 1 1 8 . 5 6 平方メートル

所有者 A

2 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
地 番 7 5 6 番 7
地 目 宅地
地 積 1 1 6 . 7 6 平方メートル

所有者 A

3 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
地 番 7 5 6 番 2
地 目 宅地
地 積 3 0 . 5 3 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分4分の2

4 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山 7 5 6 番地 6, 7 5 6 番地 7

家屋 番号 7 5 6 番 6



物 件 目 録

種 類 居宅

構 造 木造ルーフィングぶき2階建

床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 58.79平方メートル

所有者 A



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 9日

横浜地方裁判所横須賀支部

裁判所書記官 黒 澤 愛 子

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
地 番 7 5 6 番 6
地 目 宅地
地 積 1 1 8 . 5 6 平方メートル

所有者 A

2 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
地 番 7 5 6 番 7
地 目 宅地
地 積 1 1 6 . 7 6 平方メートル

所有者 A

3 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
地 番 7 5 6 番 2
地 目 宅地
地 積 3 0 . 5 3 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分4分の2

4 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山7 5 6 番地6, 7 5 6 番地7

家屋 番号 7 5 6 番 6



物 件 目 録

種 類	居宅
構 造	木造ルーフィングぶき2階建
床 面 積	1階 67.07平方メートル 2階 58.79平方メートル
所有者	A



令和 8 年(ケ)第 12 号
令和 8 年 5 月 1 日受理
令和 8 年 5 月 27 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所横須賀支部

執行官 野村 剛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
 地 番 7 5 6 番 6
 地 目 宅地
 地 積 1 1 8 . 5 6 平方メートル

所有者 A

2 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
 地 番 7 5 6 番 7
 地 目 宅地
 地 積 1 1 6 . 7 6 平方メートル

所有者 A

3 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山
 地 番 7 5 6 番 2
 地 目 宅地
 地 積 3 0 . 5 3 平方メートル

共有者 A 持分4分の2

4 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山 7 5 6 番地 6 , 7 5 6 番地 7

家屋 番号 7 5 6 番 6

種 類 居宅

構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建



物 件 目 録

床 面 積	1階	67.07平方メートル
	2階	58.79平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1～3				
現況地目	☒ 宅地(物件1, 2) ☒ 公衆用道路(物件3) ☐ (物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1, 2土地上に下記建物を所有し, 占有している 物件3土地については「執行官の意見」参照				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	物件3はA持分4分の2のみが対象物件である				
建物	物件4				
種類, 構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 物件4建物は居住用として私と家族が使用しています。 2 物件3土地は当初擁壁部分だと思っていたのですが、最近擁壁の西側の水路部分と聞きました。 3 物件1～3土地と近隣土地との間で境界に関する争いはありません。 4 物件4建物にソーラーパネルは設置していませんし、屋根裏収納もありません。 5 室内で犬や猫は飼っていません。 6 本件土地の進入路部分にある階段と両横の擁壁部分との間に隙間があるとのことですが、私が購入した当初からあるものです。本件建物に傾きなど感じることはありません。 7 本件建物は元々は二区画分であった土地を一区画としてその上に建てています。 8 南側隣地（地番756番10）との境界付近にあるブロックの上部にある金属製の柵が一部外れているとのことですが、どちらの土地にあるかはよく分かりません。 (令和8年5月26日聴取)

執行官の意見
■ 1 受命物件の状況および占有関係は、関係人の陳述および立入調査の結果により、前記記載のとおりと認めた。 2 物件3土地の地目については、登記記録上の地目は宅地であり、課税上の地目は公衆用道路である。評価人の調査にかかる物件4建物の建築確認概要書内に擁壁部分の記載がありそこに物件3土地は含まれていないとのことである。関係人の陳述においても、現地での法務局備え置きの物件3土地の地積測量図（残地）と現況の地形を比較し概測した限りにおいても、物件3土地は西側私道と一体となった擁壁下のコンクリート製の溝蓋がされている水路部分と史料された。よって、評価人と協議の上、課税上の公衆用道路を採用することとした。なお、同水路部分は前記のとおり、西側私道と一体となっており、物件3土地共有者らを含む近隣住民が道路（私道）として利用しているものと認めた。 3 評価人の調査によると、物件1、2の一団土地は、東側で町道、西側で物件3土地を介して私道（前記私道）に接しており、現況もそれぞれ公衆用道路に接している。ただし、西側接道の私道と物件1、2宅地部分とは高低差があり、物件3を介しても物件1、2宅地部分から西側私道に直接至ることは出来ない。 4 物件2土地の南東付近に基礎の無いスチール製の簡易物置が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月1日(金) 16:19-16:20	横浜地方法務局横須賀支局	登記事項証明書等交付申請
令和8年5月7日(木) 10:53-11:01	目的物件所在地	外観調査 写真撮影 不在通知書投函
令和8年5月26日(火) 12:07-12:25	目的物件所在地	所有者と面談・事情聴取 外観調査 立入調査 写真撮影 [評価人同行]
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

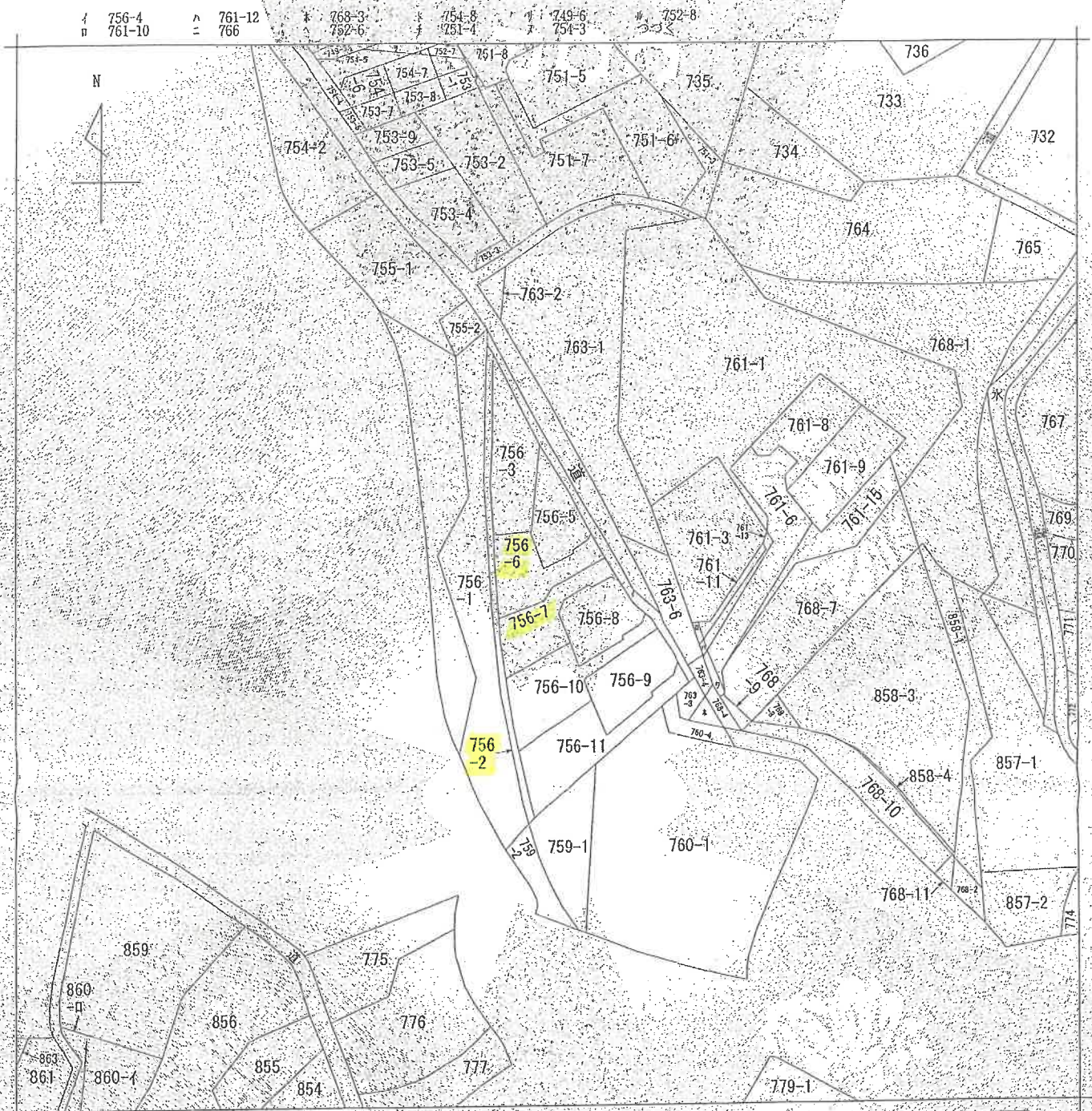
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	三浦郡葉山町下山回字茅木山				地番	756番6		
出力 縮尺	1/600	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成 年月日				備考 年月日 (原図)			補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局横須賀支局管轄)

令和8年3月9日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：22-1

(1/2)

(6 枚目)

本図面は、A5判をA4判に縮小したものである。

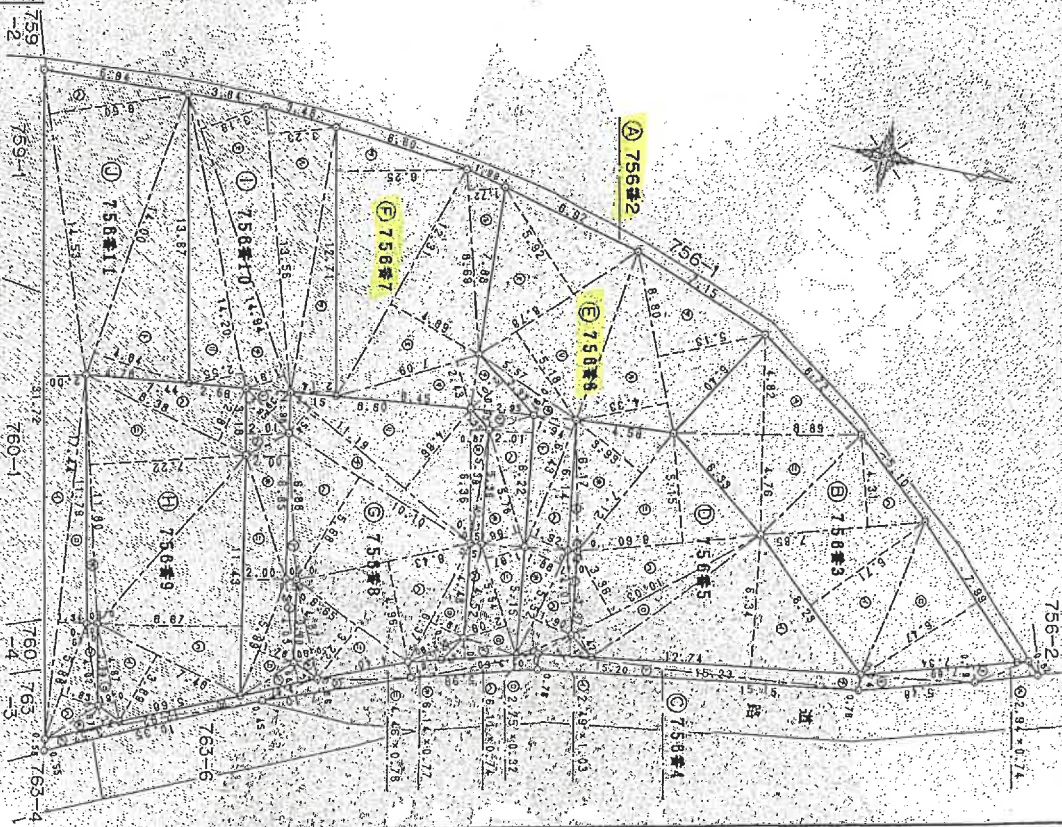
7 752-5
7 761-14

登記年月日：平成6年5月19日

441201

前 756-2 後 新同一班
地 番 756番3-4・5・6・7
756-8・9・10・11
土地の所在 三浦郡葉山町下山口字茅木山

地 積 測 量 図



NO.	面積	平方メートル	平方メートル
1	10.35	4.53	3.4875
2	12.32	5.45	4.2160
3	4.48	0.76	0.5988
4	6.11	0.77	0.6074
5	15.00	0.74	0.5814
6	5.44	0.74	0.5814
7	7.88	0.73	0.5731
8	2.94	0.74	0.5814
9	31.21	1.00	0.7854

NO.	面積	平方メートル	平方メートル
10	10.35	4.53	3.4875
11	12.32	5.45	4.2160
12	4.48	0.76	0.5988
13	6.11	0.77	0.6074
14	15.00	0.74	0.5814
15	5.44	0.74	0.5814
16	7.88	0.73	0.5731
17	2.94	0.74	0.5814
18	31.21	1.00	0.7854

作製者

6 年 3 月 20 日 (作製)

申請人

縮尺 1/250

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記官

東京地方法務局中野出張所

令和 8 年 3 月 9 日

(図面は図面に記録されている内容を証明した図面である。)

登記年月日：平成30年11月26日

各階平面図

家屋番号

756-6

建物図面

建物の所在

三浦郡葉山町下山口茅渚木山756番地6、756番地7

これは図面に記載されている図を証明した書面である。

(横浜地方支務局税務課(登録課))

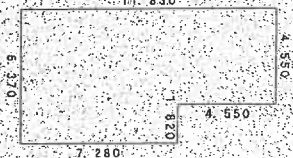
東京支務局中野出張所

令和元年3月9日

登記官

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

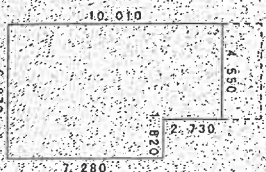
1階



求積表

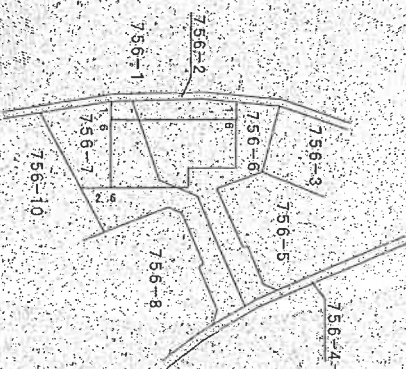
$6.370 \times 7.280 = 46.373600$
 $4.550 \times 4.550 = 20.702500$
合計 67.076100
床面積 67.07 m²

2階



求積表

$6.370 \times 7.280 = 46.373600$
 $4.550 \times 2.730 = 12.421500$
合計 58.795100
床面積 58.79 m²



作成者

縮尺

1/250

申請人

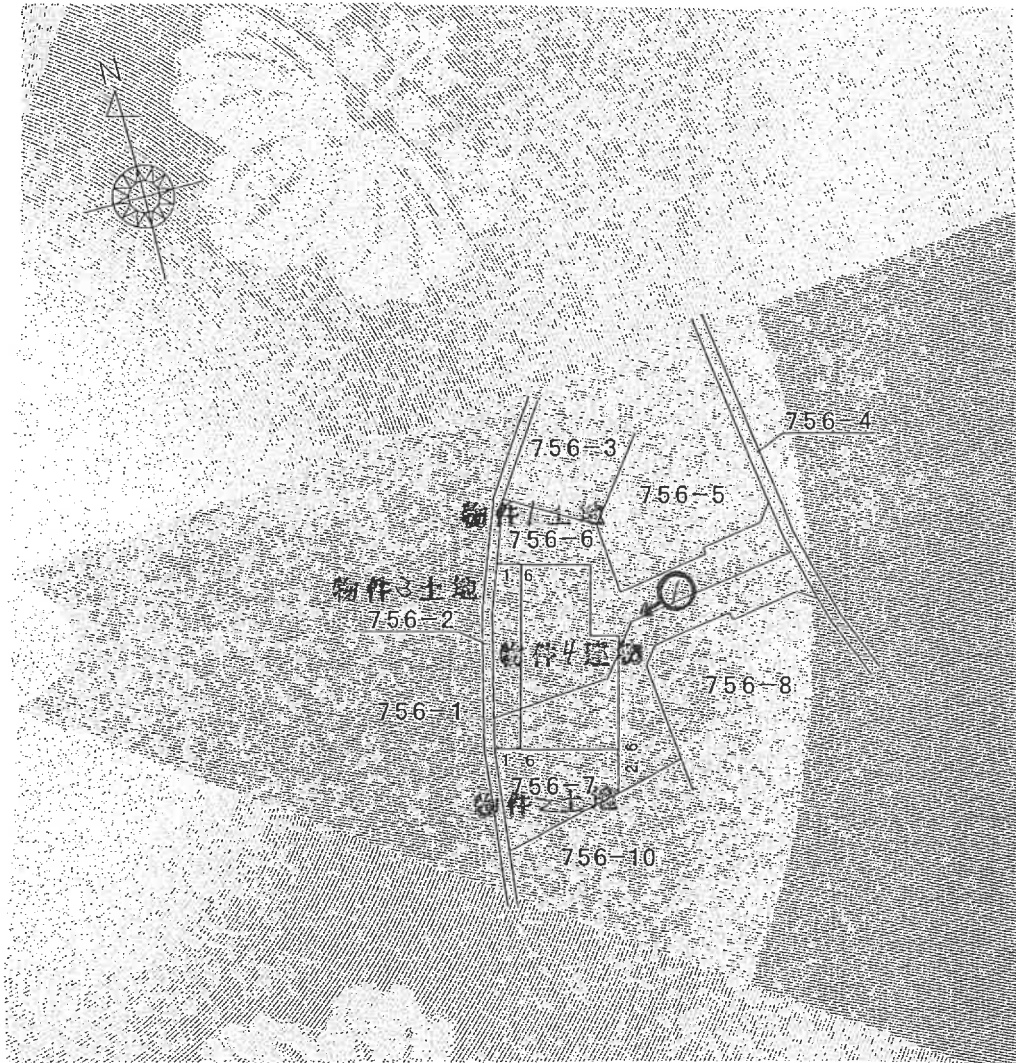
縮尺

1/500

単位: m

写真撮影方向図

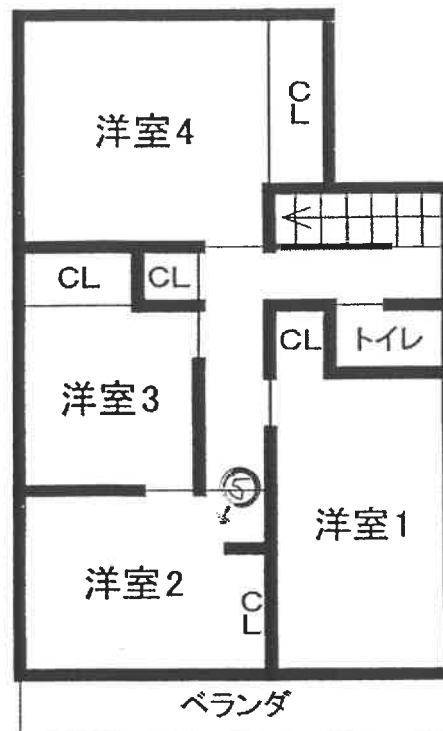
←○は写真撮影位置・方向



←○は写真撮影位置・方向

間取図

2 階



N



1 階





①



②



③



④



⑤

令和 8 年（ケ） 第 12 号
令和 8 年 5 月 26 日現地調査
令和 8 年 6 月 1 日評 価

横浜地方裁判所横須賀支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

黒羽 聡 印

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 28,190,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 3,200,000 円
物 件 2（土地）	金 3,150,000 円
物 件 3（土地）	金 150,000 円
物 件 4（建物）	金 21,690,000 円

- ① 一括価格は、物件 1～4 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1、2 の内訳価格は物件 4 のための土地利用権等価格を控除した価格であり物件 4 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
3		地目 公衆用道路
4		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山

地 番 7 5 6 番 6

地 目 宅地

地 積 1 1 8 . 5 6 平方メートル

所有者 A

2 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山

地 番 7 5 6 番 7

地 目 宅地

地 積 1 1 6 . 7 6 平方メートル

所有者 A

3 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山

地 番 7 5 6 番 2

地 目 宅地

地 積 3 0 . 5 3 平方メートル

共有者 A 持分 4 分の 2

4 所 在 三浦郡葉山町下山口字茅木山 7 5 6 番地 6, 7 5 6 番地 7

家屋 番号 7 5 6 番 6

種 類 居宅

構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建



物 件 目 録

床 面 積 1階 67.07平方メートル
 2階 58.79平方メートル

所有者 A



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	J R横須賀線「逗子」駅の南東方約4.5km（直線距離）に、バス停「葉山公園前」徒歩約15分に位置する。	
付 近 の 状 況	山間の傾斜地に中規模一般住宅が見られる住宅地域。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし 宅地造成等工事規制区域 風致地区 近郊緑地保全区域 土砂災害警戒区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	235.32㎡（物件1、2） 不整形地 間口約4m、奥行約22m 西側私道より高く、敷地内通路より宅盤部分 は低い
接面道路の状況	・東側で幅員約3m市道（建築基準法第42条2項）に約4m接面 ・西側で幅員約3m私道（建築基準法第42条2項）より高く約22m接面	
土地の利用状況等	物件1、2は物件4建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパン） なし（浄化槽）
特 記 事 項	・物件3は西側私道と一体となって擁壁下の水路を構成すると推定される。 持分は4分の2 ・道路後退済み ・東側道路に本下水道管は敷設されているが未接続である。 ・西側私道から本件敷地に入出りできない。 ・動産と見られる物置が1個ある。 ・目的物件の北側で推定活断層が通っている。（地理院地図）	

2. 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成30年11月15日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約8年
	経済的残存耐用年数	約22年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	ルーフィン
	外 壁	吹付
	内 壁	クロス貼り等
	天 井	クロス貼り等
	床	フローリング等
	設 備	トイレ×2、浴室、キッチン等
床面積（現況）	1階：67.07㎡ 2階：58.79㎡ 延べ125.86㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK（附属資料間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和8年5月26日内部立入調査。 所有者が住居として使用している。	
特 記 事 項	特になし	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1～3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	共 有 持 分	建付地価格 (円)
1	137,000	×0.85	116,000	× 118.56	×0.95		=13,070,000
2	137,000	×0.85	116,000	× 116.76	×0.95		=12,870,000
3	137,000	×0.1	13,700	× 30.53	×1.0	× $\frac{2}{4}$	= 210,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 葉山－13

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格等} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 158,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{104}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{120} & = & 137,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時点修正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：公示地の所在する地域は対象地域に比して街路条件、接近条件、行政条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：物件1、2は形状、地勢等で上記のとおり
物件3は道路で上記のとおり

◇建付減価：物件1、2は5%と判定した。

② 物件4 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
4	170,000	× 125.86	× 0.66	= 14,120,000

現価率

- ・ 経過年数8年、経済的残存耐用年数22年、
- ・ 観察減価率10%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数 22 年}}{\text{経過年数 8 年} + \text{経済的残存耐用年数 22 年}} \times (1 - 0.1) = 0.66$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、物件1，2土地については土地利用権等価格を控除し、物件4建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	13,070,000	×	0.65	法定地上権 = 8,500,000
2	12,870,000	×	0.65	法定地上権 = 8,370,000
合 計				= 16,870,000

(注)土地利用権等割合：法定地上権と認定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	13,070,000	－ 8,500,000		× 1.0	× 0.7		= 3,200,000
2	12,870,000	－ 8,370,000		× 1.0	× 0.7		= 3,150,000
3	210,000			× 1.0	× 0.7		= 150,000
4	14,120,000	+16,870,000	×1.0	× 1.0	× 0.7		= 21,690,000
一括価格(合計)							28,190,000

占有減価修正：必要なし

市場性修正：必要なし

競売市場修正：-30%と判定した

その他の控除：必要なし

第6 参考価格資料

1. 地価公示 葉山－13

所 在：葉山町下山口字茅木山 1160 番 10

価 格：158,000 円／ m^2

位 置：J R 横須賀線「逗子」駅 5.4 k m

価 格 時 点：令和 8 年 1 月 1 日

地 積：165 m^2

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 道 路：北 5m 町道

用 途 指 定 等：第 1 種低層住居専用地域(建蔽率 40%，容積率 80%)

地 域 の 概 要：一般住宅の中に空地等も見られる既成の住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1 5,456,605 円

物件 2 5,373,762 円

物件 3 0 円

物件 4 8,155,795 円

第7 附属資料の表示

位置図

案内図

公図写（A4 判へ抜粋）

地積測量図写（A4 判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A4 判へ縮小）

間取図

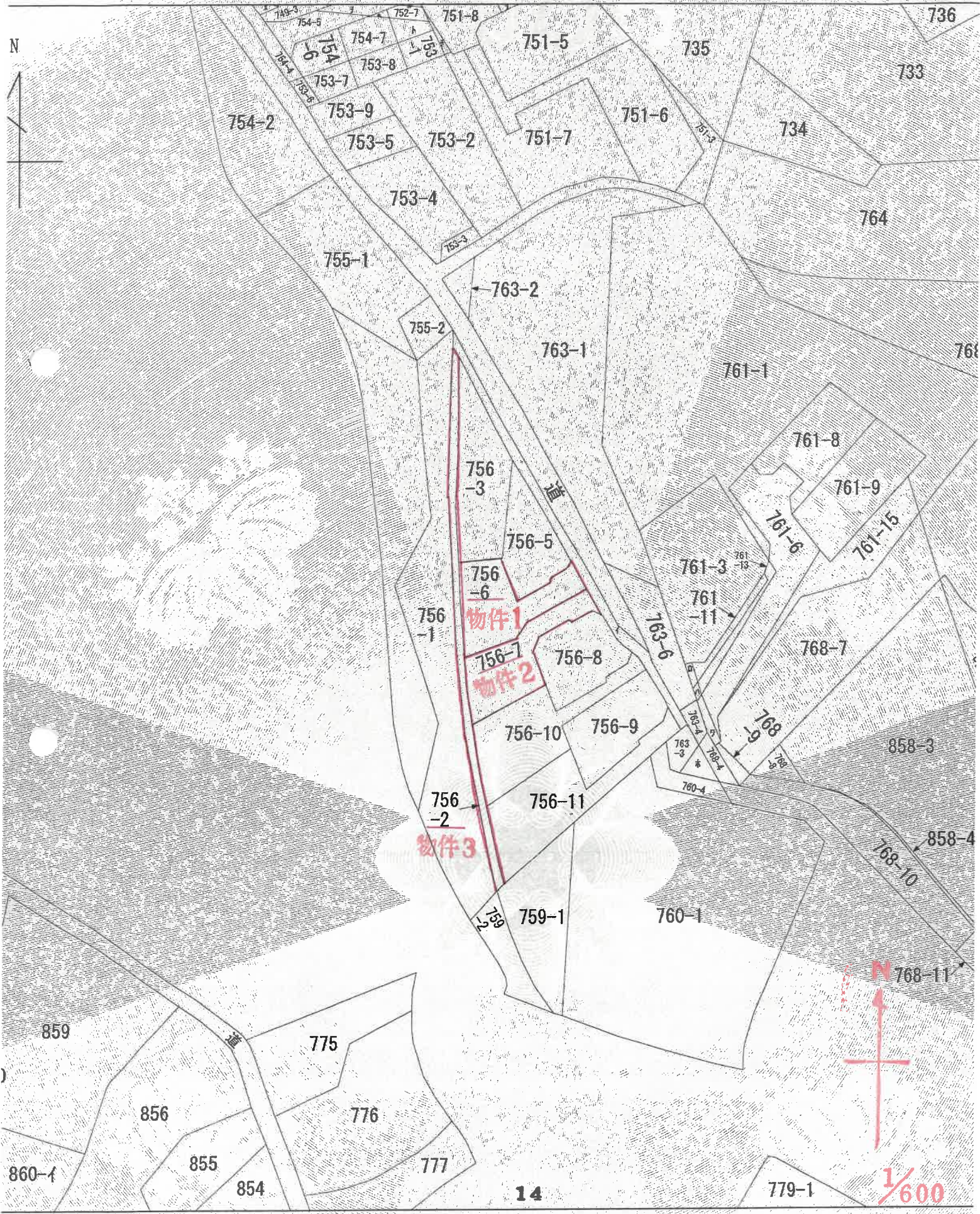
以上





公 図 写

756-4 ハ 761-12 本 768-3 ト 754-8 リ 749-6 川 752-8
 761-10 ニ 766 八 752-6 チ 751-4 ス 754-3 づ つく



NO.	面積	高さ	容積
1	6.23	6.71	55.2733
2	7.99	6.47	51.8953
3	7.95	4.31	34.2595
4	4.78	4.78	22.8164
5	8.89	4.92	43.8486
6	225.8163		
7	112.8515		
8	112.85		

NO.	面積	高さ	容積
1	10.35	0.55	5.8925
2	12.92	0.45	5.8140
3	7.19	0.66	4.6860
4	4.46	0.76	3.3886
5	6.14	0.77	4.7278
6	6.11	0.74	4.5214
7	15.20	0.76	11.5520
8	15.23	0.76	11.5746
9	5.48	0.74	4.0552
10	7.89	0.79	6.2331
11	2.94	0.74	2.1756
12	56.4220		
13	32.21100		
14	32.21		

NO.	面積	高さ	容積
1	12.74	6.34	80.7716
2	10.03	1.42	14.2476
3	10.03	3.46	34.7008
4	8.60	5.15	44.2800
5	7.12	3.93	27.8816
6	6.17	0.47	2.9088
7			203.8865
8			101.84325
9			161.84

NO.	面積	高さ	容積
1	2.49	1.03	2.5647
2	2.75	0.32	0.8800
3	5.32	1.09	5.7980
4	4.01	0.47	1.8847
5	5.85	1.86	10.8776
6	8.43	1.82	15.3456
7	8.43	0.94	7.9228
8	5.76	5.10	29.5920
9	8.76	5.20	45.5712
10	8.80	4.33	38.1040
11	8.80	5.13	45.1440
12	237.127		
13	118.56165		
14	118.56		

NO.	面積	高さ	容積
1	3.50	1.00	3.5000
2	5.54	2.09	11.5786
3	4.32	0.51	2.2052
4	5.94	1.87	11.1088
5	5.78	1.86	10.8288
6	8.22	2.61	21.5622
7	2.85	0.83	2.3655
8	2.85	2.91	8.2845
9	7.08	2.43	17.2267
10	12.31	4.89	60.1858
11	8.88	1.72	15.2848
12	12.71	6.25	79.4375
13			235.5283
14			118.78515
15			118.78

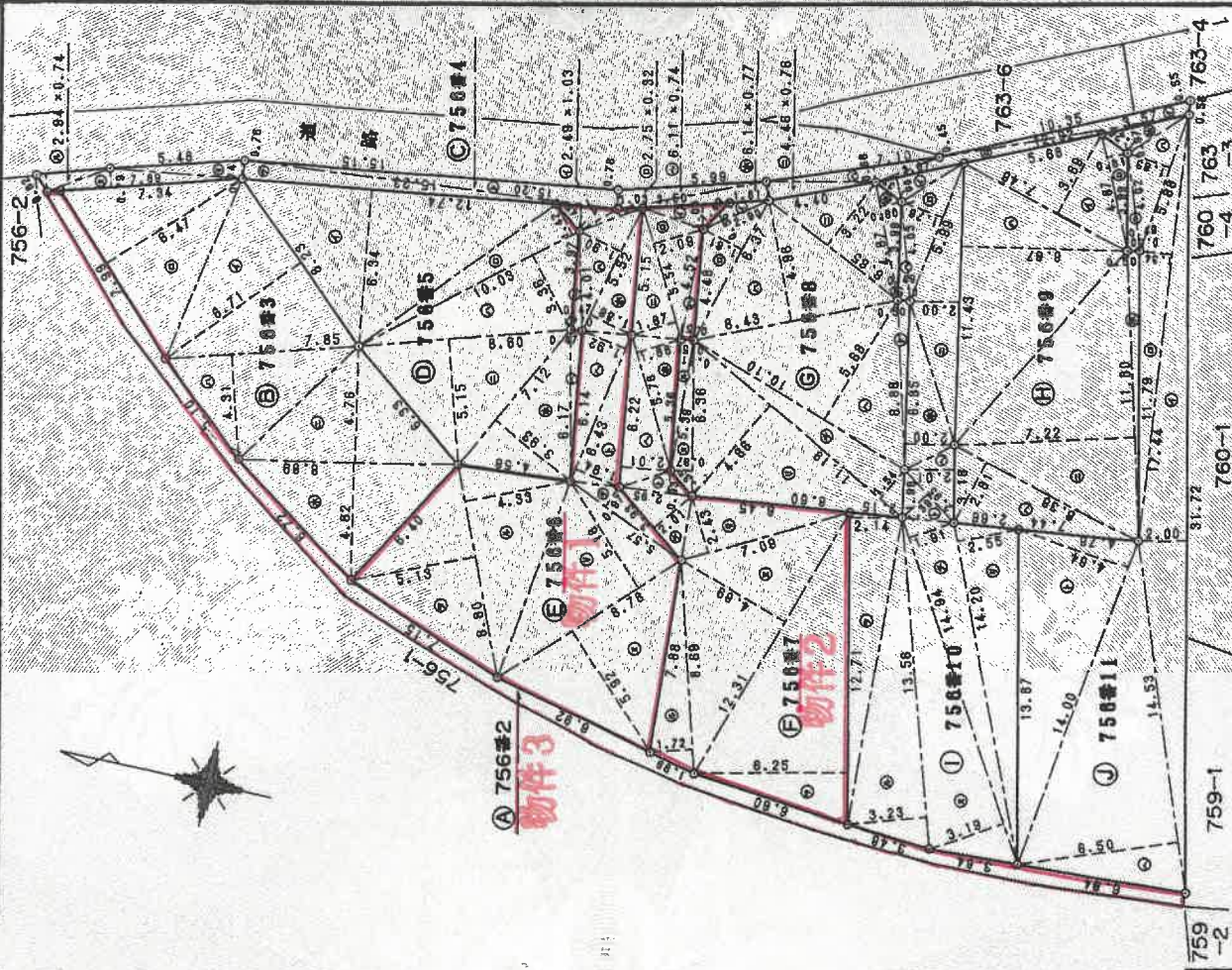
NO.	面積	高さ	容積
1	2.99	0.55	1.5980
2	6.37	1.81	11.5287
3	6.43	4.88	31.4128
4	6.95	3.22	22.4130
5	4.97	0.80	4.0630
6	10.19	5.89	59.8880
7	6.88	0.50	3.4400
8	11.18	1.94	21.6928
9	11.19	4.89	54.2854
10	6.38	0.97	6.1932
11	5.38	0.51	2.7489
12			221.4398
13			110.7186
14			110.71

NO.	面積	高さ	容積
1	7.48	3.68	27.6312
2	4.97	0.81	4.0247
3	11.43	6.87	78.2361
4	11.00	7.22	85.1880
5	11.00	0.50	5.5000
6	8.36	2.81	23.5476
7			222.4378
8			111.21380
9			111.21

NO.	面積	高さ	容積
1	3.87	1.00	3.8700
2	5.88	1.78	10.4622
3	4.53	0.49	2.2197
4	11.43	2.00	22.8600
5	8.85	2.00	17.7000
6	3.18	2.01	6.3816
7	2.82	1.98	5.5836
8	14.84	1.81	26.8554
9	14.20	2.55	36.2100
10	14.84	3.18	47.0866
11	15.52	3.23	50.0286
12	12.71	2.14	27.1884
13			248.7814
14			123.3920
15			123.38

NO.	面積	高さ	容積
1	31.72	2.00	63.4400
2	12.44	1.24	15.3856
3	5.88	1.89	11.0104
4	4.02	0.48	1.9308
5	9.57	0.97	9.4829
6	14.53	8.50	123.5025
7	14.30	4.84	69.4100
8			282.4077
9			131.20385
10			131.20

NO.	面積	高さ	容積
1	888.4815		888.4815
2			558.85805
3			30.53250
4			30.53



756

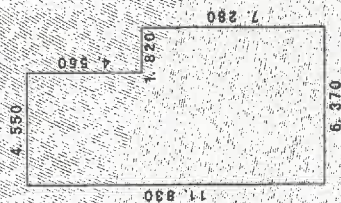
家屋番号

三浦郡葉山町下山口字茅木山756番地6、756番地7

建物の所在

物件4

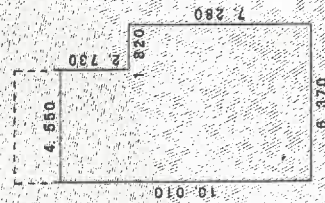
1 階



求積表

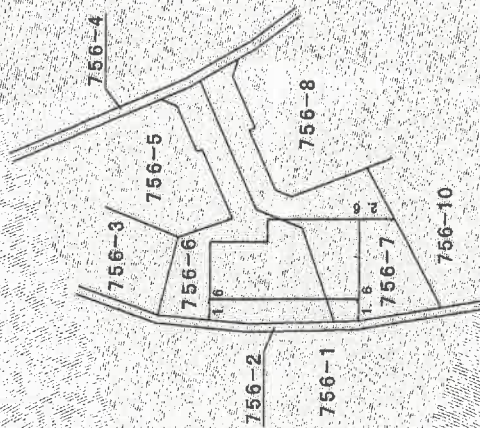
6.370×7.280	$= 46.373600$
4.550×4.550	$= 20.702500$
合計	67.076100
床面積	67.07 m ²

2 階



求積表

6.370×7.280	$= 46.373600$
4.550×2.730	$= 12.421500$
合計	58.795100
床面積	58.79 m ²



単位: m

作成者

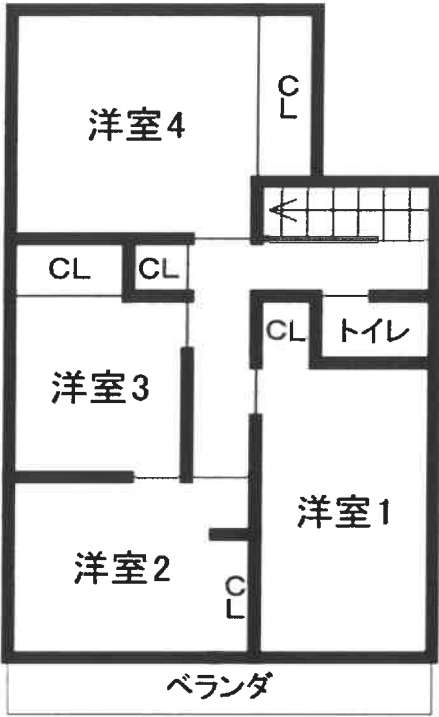
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

間取図

2 階



1 階

